

第 7 7 8 回むつ市教育委員会会議 会議録

1 開会及び閉会に関する事項	令和 7 年 4 月 2 4 日（木） 1 3 : 0 0 ～ 1 3 : 3 0 むつ市役所本庁舎 第 4 会議室
2 出席委員及び欠席委員の氏名	【出席】 教 育 長 阿 部 謙 一 委 員 田 中 志 昌 委 員 納 谷 順 子 委 員 黒 木 和 之 委 員 長 岡 俊 成
3 説明のために出席した者の職及び氏名	教育部長 福山 洋司 施設整備技術監 畑中 渉 次長 岩瀬 圭吾 デジタル教育指導監 澁田 健太 副理事総務課長 柏谷 圭則 副理事生涯学習課長 横山 拓子 副理事学校教育課長 石川 禎大 副理事地域クラブ企画推進課長 菊池 円 副理事中央公民館長 櫻井 忍 副理事大畑公民館長 金田 貴裕 脇野沢公民館長 畑中 正行 副理事図書館長 柳谷 恭子 副理事防災食育センター所長 小林 睦子 【事務局】 総務課主幹 澤谷 武志 総務課主任主査 遠島 敬
4 委員又は教育長等の報告	なし
5 議題及び議事に関する事項	教育長 それでは、ただいまから「第 7 7 8 回むつ市教育委員会会議」を開会いたします。会議録の署名についてであります。今回は納谷委員にお願いいたします。本日は、事務局からの議案が 3 件となっております。それでは、議事に入ります。 ●議案第 1 号 「令和 7 年度むつ市一般会計補正予算案」（学校教育課） 教育長 議案第 1 号「令和 7 年度むつ市一般会計補正予算案」について、事務局からの説明を求めます。 学校教育課長 （説明） 教育長 ただいま事務局より説明がありましたが、本件についてご質問などはありません

	でしょうか。
長岡委員	具体的に報酬と旅費を計上しているが、内容的には先進地視察ということでよろしいか。
学校教育課長	学びの多様化学校を設立するにあたり、３種類の予算を計上しております。 一つ目は今お話のあったとおり、先進校への視察のための旅費、二つめは設置検討委員会を３回ほど開催するための費用弁償、三つめは先進地域または学識経験者の方をアドバイザーとして当地に招聘してご指導をいただくための費用となっております。
教育長	ほかにご質問やご意義はありませんでしょうか (異議なし)
教育長	それでは、ご異議がございませんので、議案第１号は、原案のとおり可決することといたします。 ●議案第２号 「むつ市立図書館協議会委員の委嘱について」(図書館)
教育長	議案第２号「むつ市立図書館協議会委員の委嘱について」、事務局からの説明を求めます。
図書館長	(説明)
教育長	ただいま事務局より説明がありましたが、本件についてご質問などはありませんでしょうか。
教育長	ないようですので、議案第２号は、原案のとおり可決することとしてよろしいですか。 (異議なし)
教育長	それでは、ご異議がございませんので、議案第２号は、原案のとおり可決することといたします。 ●議案第３号 「むつ市奨学生の決定について」(総務課)

教育長	議案第 3 号「むつ市奨学生の決定について」、事務局からの説明を求めます。
総務課長	(説明)
教育長	ただいま事務局より説明がありましたが、本件につきましては、名簿の確認に少しお時間をいただいてから、進めさせていただきたいと思います。(3 分程度) それでは皆様から、ご質問などはありませんでしょうか。
黒木委員	表の見方について、成績の平均点と括弧の中の順位について教えていただきたい。
総務課長	成績の平均点につきましては、学業成績の 5 段階評価の平均となります。括弧の中の順位については志願区分、この場合は大学の部で志願した大学生 24 名の中の順位となります。
黒木委員	この大学生の表についてはどのような順の並びになっているのか。一番上の方は成績と順位の記載がないようだが。
総務課長	一番上の方に関しましては、大学院に進むことから成績優秀であるものとして学業成績は求めていないため順位もないことになります。 2 番目の方からの並びは、成績順ではなく世帯員総所得を家族数で割った数値の低い順、つまり生活困窮の度合いの順番に並んでおります。
田中委員	括弧の中の順位が同じ人がいるが同じ順位ということか。「大学生の部」と「専門学校部の部」で、それぞれの部門で分けた順位となるのか。
総務課長	それぞれの部門で分けた順位となりますが、学校からの学業成績が 5 段階評価となっているため、同じ点数の場合は同じ順位になることもあります。
納谷委員	そもそもこの順位は必要なのか。 例えば田名部高校であったら田名部高校の中で評定値が決まって、大湊高校であったら大湊高校で決まっているので、同じ学校内で順位をつけことはわかるが、別の学校同士では学力に差があるので、一緒に比べて順位を付けることは必要なのか。
総務課長	選考の基準が 2 つあって、経済的理由により就学困難であること、もうひとつは品行方正で学術優秀であることとあり、その中で学術成績を 5 段階評価しております。 学校毎に基準が違うのではないかという意見はあるかもしれませんが、こちらでは学校から 3 年間の成績の評定をもらい、今回においては定員を越えなかったので全員基準をクリアして選考されましたが、もし、定員を越えてしまった場合は、その時の成績や順番を案ずることになります。

納谷委員	同じ指標で順位をつけることが必要ということですね。
教育長	その他にご質問はありますでしょうか。 ないようですので、議案第3号は、原案のとおり可決することとしてよろしいですか。 (異議なし)
教育長	それでは、ご異議がございませんので、議案第3号は、原案のとおり可決することといたします。 ●その他
教育長	それでは次に、「その他」となりますが、まずは、委員の皆様から何かありませんでしょうか。
納谷委員	英検や漢検などがあるが、違う学校に受験しに行くということが行われているのかどうか。例えば田名部中学校の英検の時に違う学校の子が受験することができるのか。できない場合はそれが可能なのかどうかお聞きしたい。
学校教育課長	各中学校を会場にするのは、準会場という扱いとして受験することができます。 英検や漢検は市内の中学校や個人が、自分の学校を準会場として申し込むことができます。 ただし、小学生が受験することになると小学校は準会場に設けていませんので、例えば第一田名部小学校の子が受けたい場合は、むつ中学校に連絡して学校長の判断によって可能になると思われます。 なお、田名部中学区の場合、100人から200人の子が一度に受験するため、会場の確保という点で難しいという報告は受けています。 基本的には自分の学校を準会場として受験することになりますが、小学生の場合は小学校を会場に受験するのは難しいと聞いております。
納谷委員	大規模校で受験人数が多ければ準会場として成り立つが、小規模校だと一人二人が受験したいと言っても、自分の学校で受けられないという状況があつて、学校の先生が子どもたちに声をかけて人数を集めて受験させているようです。そのため、本当に受験したい子とそうではない子を集めて、何とか準会場としてやってきた学校もあるようですが、それもだんだん子どもが減って叶わなくなっていており、本当に受験したい子ですら受けられない状況になってきていると保護者から聞いています。 受験したい子が違う学校でも受験できるようなかたちをとっていただけると、受

	験したい子にチャンスを与えてあげられるのではないのでしょうか。 また、高校受験に関しても、小規模校の子は日々一つの教室で10人程度の人数でテスト等を受けてきているのが、いざ高校受験になったときに、いきなり30～40人規模で受験することになるので、すごくプレッシャーを感じたりする子もいるようです。 小規模校の子に大人数で受験する機会やチャンスを与えたいと思いましたので発言いたしました。
教育長	ありがとうございました。こちらでも受け止めておきます。 委員の皆様からはほかにありますでしょうか。
長岡委員	本日、むつ市の公式ホームページで卒業アルバムの個人情報が出たという情報を見たが、卒業アルバムにはどの程度の個人情報が掲載されているのか。 最近の卒業アルバムを見たことがないので、顔写真と名前程度を想定しているが、自宅の住所なども掲載されているのかどうか。
総務課長	今回の事案は市内の写真館が発注した仙台市の会社のサーバがウイルスに感染し、情報が漏れた可能性があるとのことですが、漏えいの可能性があるのは写真と名前だけと聞いております。実際に情報が漏れ出したという事案は聞いていませんが、今後の漏えいの可能性が否定できないため、対象校を公表いたしました。
長岡委員	新潟県上越市で教室に立てかけてあった蛍光灯が割れてその破片が給食に混入してしまったが、担任の先生の判断でその破片を取り除いて給食を食べさせたということが話題になっていた。 当然、学校毎に給食マニュアルがあると思うが、給食に異物が混入してしまった場合、給食を中止して代替の食事を用意することになると思うが、むつ市において具体的なマニュアルはあるかどうか。
学校教育課長	各学校に給食マニュアルが必ず備えられております。管理職及び給食担当や栄養士は手元に置いて、どの学校もしっかり連絡体制を確立しており、何か起きた際はすぐに給食をストップして、しっかり現場を確認し、異物などの程度によると思いますが異物を除外して安全が確認できれば提供しますが、かなり混入していて除外できない場合は給食をストップします。 ただ、代替となると新たにその場で作るとはかなり難しくなりますが、他の学校や自校給食で残っている場合もありますので、様々な対策がとられております。 事件発生後は、教育委員会に写真データと文書にて報告するというマニュアルが備えられております。
長岡委員	代替のものとか急に準備できるものではないですね。

学校教育課長	できない場合もあります。
長岡委員	そのような状況で上越市の事案も悩んで間に合わないということで食べさせたということも考えられますが、めったに起こることはないと思います。 例えば防災食育センターも完成したので、バックアップとして多めに作るということはあるのでしょうか。それともきっちりその日の分しか作らないのでしょうか。
防災食育センター所長	防災食育センターから配送した後に、何か異物が混入したということであれば、学校教育課長が説明したとおりですが、代替のものとしてはレトルト食品等を少しずつ備蓄してもらうよう順番に配布しております。まだ全校に整備できてはいないですが、順次進めているところとなります。
長岡委員	そういう対策をとっていただけるとすごく安心できます。
教育部長	補足となりますが、防災食育センターだけの問題ではなくて、西通給食センターも自校給食施設も残っていますので、教育委員会総務課が全体を見て考えていかなければならないことと思っております。そのため、全校分ではないですが非常用のパンとレトルトカレーの一定数の数を学校に配布したり、こちらでストックしている分もあります。 また、例えば食器が使えないという状況になった際はどのようにするという相談もあり、使い捨ての食器で紙皿などもあればよいという要望もありましたので、市の防災安全課とも備蓄状況を確認しながら、全校一斉に対応することも想定して、備蓄の在り方を考えているところであります。
教育長	委員の皆様からはほかにありますでしょうか。 ないようですので、それでは事務局からは何かありませんか。
教育長	その他、ないようですので、それでは最後に、事務局から次回の教育委員会会議の日程についてお知らせ願います。
総務課主幹	(事務連絡)
教育長	それでは、以上をもちまして「第778回むつ市教育委員会会議」を閉会いたします。
6 議決事項	議案第1号…令和7年度むつ市一般会計補正予算案 …原案のとおり可決 議案第2号…むつ市立図書館協議会委員の委嘱について …原案のとおり可決 議案第3号…むつ市奨学生の決定について …原案のとおり可決

7	その他会議において必要と認めた事項	なし
8	会議録署名	上記の決議内容について明確にするため、むつ市教育委員会会議規則第24条の規定により署名する。 令和 7年 5月29日 教育委員会教育長 <u>阿 部 謙 一</u> 会議録署名委員 <u>納 谷 順 子</u> 会議録作成者 <u>柏 谷 圭 則</u> 総務課長